

## 府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 新規・重点施策の骨子について（案）

## I 新規施策

## (4) 介護保険事業

## ①新・予防給付

区分	内容
運動器の機能向上	・筋力向上トレーニング、転倒骨折予防などを行う
栄養改善	・バランスのよい食生活を送ることを支援するため、栄養改善指導を行う
口腔機能向上	・ブラッシング指導などを通して、口腔内の清潔を保つよう支援する ・摂取、嚥下機能に関する訓練、指導を行う

## ⑨地域密着型サービスの実施

区分	内容
日常生活圏域の設定	・市内を6つの日常生活圏域に分け、地域密着型サービスを展開する
夜間対応型訪問介護の設置	・夜間に定期的に巡回して行う訪問介護と、通報に基づき随時対応する訪問介護を組み合わせ、24時間サービス提供を行う
認知症対応型通所介護の充実	・認知症の居宅要介護者を対象とした通所介護サービスを行う
小規模多機能型居宅介護の設置	・「通い」を中心として、要介護者の状態や希望に応じて随時「訪問」や「泊まり」を組み合わせたサービスを提供する
認知症対応型共同生活介護（グループホーム）の充実	・認知症の要介護者が利用できるグループホームを整備する
地域密着型特定施設入居者生活介護の設置	・入所定員29人以下の介護専用型特定施設を整備する
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護の設置	・入所定員29人以下の特別養護老人ホームを整備する

## ⑩介護を担う人材の育成

区分	内容
専門者研修の実施及び専門者の育成	・ケアマネジャー等を対象に、専門的な研修を行う ・ケアマネージメントリーダーの養成を継続し、地域のケアマネジャーの相談や活動支援を行う ・ケアプラン指導事業の充実 ・認知症介護実践リーダーを養成し、認知症高齢者の支援を行う
市民育成研修の実施	・ボランティアの育成

## (5) 地域支援事業

### ①地域包括支援センターの設置

区分	内容
地域包括支援センターの設置	<ul style="list-style-type: none"><li>・市の直営により、1ヶ所設置する</li><li>・3職種（保健師、主任ケアマネジャー、社会福祉士等）を配置する</li><li>・総合相談窓口機能、介護予防マネジメント、包括的・継続的マネジメントの支援を行う</li></ul>
地域包括支援センター運営協議会の設置	<ul style="list-style-type: none"><li>・中立性の確保、人材確保支援等の観点から、市町村、地域のサービス事業者、関係団体等から構成される運営協議会を設置する</li></ul>

### ②介護予防事業の実施

区分	内容
介護予防事業のPR	<ul style="list-style-type: none"><li>・パンフレットやビデオ等により、介護予防事業のPRを行う</li><li>・介護予防への継続的な取り組みを支援する仕掛けをつくる</li></ul>
介護予防サービスの提供	<ul style="list-style-type: none"><li>・要支援・要介護になるおそれの高い市民を対象に介護予防サービスを提供する</li></ul>
自主グループの支援	<ul style="list-style-type: none"><li>・地域で継続的に介護予防に取り組む自主グループを支援する</li></ul>

### ③包括的支援事業の実施

区分	内容
介護予防マネジメント事業の実施	<ul style="list-style-type: none"><li>・介護予防事業における介護予防サービスのマネジメントを行う</li></ul>
総合相談・支援事業の実施	<ul style="list-style-type: none"><li>・地域の高齢者の実態把握</li><li>・介護以外の生活支援サービスとの調整</li></ul>
地域ケア支援事業の実施	<ul style="list-style-type: none"><li>・支援困難事例に関するケアマネジャーへの助言を行う</li><li>・地域のケアマネジャーのネットワークをつくる</li></ul>
権利擁護体制の整備	<ul style="list-style-type: none"><li>・判断能力が不十分な人などに対し、成年後見制度の利用支援や助言を行う福祉サービス利用総合支援事業の充実を図る</li></ul>

## Ⅱ 重点施策

### (2) 介護予防体制の強化

#### ① 介護予防推進センターを中心とした介護予防事業の推進

介護予防コーディネーターの育成	<ul style="list-style-type: none"><li>・現状では在宅介護支援センターに1名ずつ介護予防コーディネーターが配置されている</li><li>・地域のニーズを掘り起こし、介護予防事業につなぐしくみとして、介護予防コーディネーターを育成する</li></ul>
市民育成研修の実施	<ul style="list-style-type: none"><li>・介護予防の地域リーダー的な存在となる市民を育成する</li><li>・ボランティアの育成</li></ul>
いきいきプラザにおける介護予防事業の充実	<ul style="list-style-type: none"><li>・介護予防健診「おたっしゃ21」を実施する</li><li>・介護予防健診への参加の動機づけのしくみをつくる</li><li>・地域包括支援センター、介護予防コーディネーターと連携し事業を実施</li></ul>